＜司会＞

おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、令和5年度、品川区当初予算案プレス発表を始めさせていただきます。

初めに本日の資料でございますが、プレス発表資料の冊子、令和5年度品川区会計当初予算案、席次表を配付してございますので、ご確認ください。

それでは本日の出席者をご紹介いたします。

皆さまから見てみて右手、森澤恭子品川区長でございます。

桑村副区長でございます。

中島教育長でございます。

恐れ入りますが、その他の出席者につきましては、席次表でご確認いただければと思います。

本日はまず、森澤区長より、5年度予算案のポイント、重点事業をご説明いたします。その後、皆さまからのご質問をお受けいたします。

終了は11時を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、森澤区長よりご説明を申し上げます。

＜区長＞

おはようございます。

本日はお忙しい中、令和5年度品川区当初予算案プレス発表にお集まりいただきありがとうございます。

改めまして品川区長の森澤恭子です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座ってお話しをさせていただきます。

本日は、各部の部長も同席していますので、詳しい事業内容等のご質問につきましては、部長からもご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回お示しする令和5年度当初予算案は「新時代のしながわ」元年として、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける　品川」を、力強く切り開いていく予算と位置づけております。

一般会計の総額は1,987億9,400万円で、過去最大規模の予算として編成をしております。

大きなトピックスとしましては、先の選挙でも重点政策として掲げさせていただきました、子育て三つの無償化。「第2子保育料」、「学校給食費」、「高校生等の医療費」の三つの無償化について、いずれも所得制限を設けることなく、本年4月より実施をするべく、予算配分をしております。

さらに、子育て三つの無償化に加え、「0歳児家庭へのおむつ宅配」や「未就園児の新たな預かりモデル実施」など、子育て支援についての予算を、新規事業で総額32.7億円、配分をしております。

これらの政策により、品川区の子育て支援策を都内でトップレベルの水準に拡充しています。国や都でも、少子化の深刻な現状をとらえ、大幅な子育て支援の拡充を示しており、非常に重要なことだと思っております。住民と一番近い基礎自治体である品川区においては、子どもを第1に考え、子育てを地域全体で支えていくという視点が非常に大切だと考えています。子育て当事者が子育てをしていることが社会から歓迎をされている、応援されていると感じられることも、大事なポイントだと思います。

子ども自身はもとより、その保護者も笑顔で子育てができる環境をつくり、その笑顔が社会全体に広がっていくように、スピード感を持って、先進的な子育て施策を積極的に推進していきたいと考えております。

続いて、重点政策に掲げる4分野につきましては、ご覧のような予算配分としております。

来年度からの新規事業を88事業、75.1億円計上するなど、「新時代のしながわ」に向けた新たな施策を積極的に盛り込んでおります。

施策の展開の視点としましては、未来を見据えた積極予算として編成する一方で、前区政から続く、持続可能な財政基盤をあわせて継承していきます。

また、今後の予算執行にあたっても、事業の効率性や実効性をさらに高めていく努力や工夫を重ねていきたいと思いますし、来年度からは、事務事業評価と区民参加型の政策評価を合わせた、行政評価を実施していきます。

このように、攻めと守りの双方の視点を持ちながら、区政の新たなステージへと力強く歩みを進めるべく、積極果敢に政策課題に取り組んでいきます。

4つの重点政策について、新規事業を中心に主なものをご紹介していきます。

全体につきましては、お配りしていますプレス発表資料をご覧いただければと思います。ページ数は、プレス発表資料のものですので、こちらをご参照いただければと思います。また、資料は追ってホームページにアップをいたします。

「子育て・教育で選ばれる　しながわ」について。

まず、子育て三つの無償化です。

一つ目は「第2子保育料の無償化」です。

都において10月からの実施と聞いておりますが、区長就任以来、準備を進めてきた施策でもあり、品川区では、4月当初から実施をいたします。

二つ目は「学校給食の無償化」です。

こちらも所得制限なし、小・中・義務教育学校の給食を無償化します。

三つ目は「高校生までの医療費の無料化」です。

都の所得制限から外れる高校生等に対して、区独自の上乗せ助成を行います。

四つ目は「0歳児見守り子育てサポート事業 おむつ宅配定期訪問」です。

核家族化が進み、地域との関係も薄れる、品川区のような都市部において、孤立感や育児への不安を抱える家庭も少なくありません。そこで、0歳児家庭を対象としたおむつ宅配定期訪問を実施いたします。この事業では、おむつ等の子育て費用の負担軽減という点に加えて、子育ての不安や悩みを伺うことなどにより、社会と繋がり、緩やかな見守りが図られるということを目指しております。

五つ目は「未就園児の新たな預かりモデル」の実施です。

4月に発足する子ども家庭庁のモデル事業実施施設として、保育所で、保護者の就労にかかわらない形で、未就園児を週1日から2日程度、定期的に預かりを行う事業です。子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、モデル実施の中で待機児童対策の先にある、保育所の地域の子育てインフラとしてのあり方も、あわせて考えていきたいと思っています。

次に、教育分野です。

学校トラブル相談体制の強化です。

複雑、長期化する学校でのさまざまな問題について、学校現場や教育委員会が、外部の専門家に即応的に相談できる仕組みを導入することで、教職員の負担軽減につなげていきたいと考えています。

次は、特別な支援が必要な子どもについての施策です。

来年度、新たに特別支援教育の推進を所管する組織を設置します。

教育の現場において、特別な支援が必要な子どもの施策を拡充していきます。その中で、発達障害の児童への支援の充実に向け、発達障害教育支援員を小学校・義務教育学校前期課程のすでに配置している5校に加え、新たに10校、計15校に配置をいたします。

続きまして、「高齢者も障害者も　誰もが安心を実感できる　しながわ」の政策です。

まず、障害者就労の促進についてです。

長時間の就労が難しく、短時間での就労を希望する、主に精神障害や発達障害のある方に、就労の機会を提供するための基盤づくり、準備を東京大学先端科学技術研究センターおよび障害者就労支援センターと連携し、スタートします。

次に、デフスポーツの啓発です。

品川区は、2021年7月に品川区手話言語条例を制定しましたが、2025年にデフリンピックが東京で開催されることに伴い、聴覚障害の理解促進、新共生社会の実現に向けたイベント等を実施いたします。

次に、高齢者への補聴器購入助成事業です。

加齢性難聴高齢者へのサポートとして、補聴器購入費助成や、耳の聞こえに関する普及・啓発を実施することで、高齢者の介護予防や、認知症予防につなげていきたいと考えています。

続きましては、新型コロナの対応の検証です。

これまで区が実施してきたコロナ対策について、関係者への聞き取り、地域の医療関係者との意見交換等を通じて、改めて検証を行い、課題を洗い出すことで、新たな感染症の脅威に備え、健康危機管理体制の構築を図っていきたいと考えています。

次に、昨年11月からスタートした東京都パートナーシップ宣誓制度の活用です。

区としても周知啓発を図るとともに、区営住宅への入居や行政サービス等での活用を進めるなど、性的マイノリティ当事者の方々の生きづらさを少しでも解消するとともに、多様性が尊重される社会を目指していきます。

次に、「経済と環境が両立するＳＤＧｓ　しながわ」です。

まず、船旅を提供する事業です。

品川区の財産である水辺空間を活用する船旅は、区特有、区固有の大きなポテンシャルを秘めた観光資源であると考えています。昨年、東京都との実証実験を行いましたが、品川区としても、船旅を都市型観光として推進していくべく、取り組みを進めて参ります。

次に、災害対策です。

災害時のスムーズな物資の供給のために、民間事業者と連携し、さらに民間の倉庫を活用することで、平常時から災害時を想定した物資の輸送管理体制を構築いたします。

これは都内初の取り組みです。

次に、地域経済の振興です。

品川区の顔であり、活力の源でもある商店街ににぎわいと活気をもたらすべく、引き続きプレミアム付共通商品券を発行するとともに、商店街サポーター事業、商店街企業連携推進事業など、意欲ある商店街の後押しをして参ります。

次に、環境施策についてです。

昨年4月1日に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、すでに行っている容器包装の回収に加え、プラスチック製品の資源回収に取り組みます。来年度は、まずモデル地区での回収を開始いたします。

ＳＤＧｓ未来都市しながわに向けた取り組みも行います。

ＳＤＧｓに係る取り組みの発信、啓発等を通して、意識醸成を図るとともに、持続可能な品川区のためにさらなる施策を検討して参ります。

最後の分野になりますが、「区民とともに進める　新時代のしながわ」です。

区民の意見を区政運営に反映していくため、区民アンケートを行います。

15歳以上の区民を対象に、区政そして羽田新飛行ルートについての区民アンケートを行い、区民意見の区政への反映を行っていきます。なお、15歳未満の児童・生徒については、別途アンケートを用意し、子どもたちの意見もしっかりと聞いていきます。

続いて、現庁舎跡地等の活用検討です。

現庁舎の跡地の一体的なまちづくりにつきましては、官民連携手法の導入による区民負担の軽減について、具体的な検討を進め、収益性と公共性の両立を目指していきたいと考えています。そのために、ワークショップの実施等を含む区民参加型の跡地活用検討委員会を新たに設置するなど、区民ニーズの叶うまちづくりに向けた検討に着手をいたします。

最後に、行政評価の実施についてです。

令和5年度は、令和4年度から一部実施を開始していました、財務諸表を活用した事務事業評価の対象を全事業へと拡大し、新たに区民意見を踏まえた政策評価も実施することにいたします。各事業や政策について、不断の検証や見直し、改善を行って、より効率的で効果的な行政運営につなげることはもとより、区政そのものをバージョンアップさせていきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。

ご清聴ありがとうございました。

＜司会＞

それでは、皆さまからのご質問をお受けいたします。

できるだけ多くのご質問を受けるため、ご質問は、簡潔に、また、本日は予算に関するご質問をお願いできればと存じます。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。職員がマイクをお持ちしますので、最初に、ご所属とお名前をお願いいたします。

＜質問者A＞

区民アンケートですけど、これが選挙で掲げた、羽田新飛行ルートのきめ細かなアンケート。これがそうですか。

＜区長＞

はい、そうです。

＜質問者A＞

住民投票とですね、アンケート、公約のせめぎ合いになったかと思いますけど、区民の全体のアンケートと飛行ルートのアンケートを混ぜてしまうと、きめ細かなアンケートにならないような気がするのですが、そのあたりは、どうお考えですか。

＜区長＞

羽田の新飛行ルートについてもしっかりと設問を用意しますので、きめ細かく答えが出てくるように、設計をしたいと考えています。

＜質問者A＞

そうなると、この10問程度という中に、さらに枝分かれして、質問がある。

＜区長＞

10問程度の中に、羽田新飛行ルートの質問を何本か入れていきます。

＜質問者A＞

そうすると、このアンケートに対する区長の思いといいますか、選挙でもかなり公約で目玉になっていたと思うのですが、どのようにやる、早急に実施したりとか。

＜区長＞

もちろん、しっかりと来年度、実施したいと思っています。

一方で、質問の設計等も、しっかりと区民の皆さんの意向が反映できるような設問をちゃんと設計する必要があると考えています。そこはしっかりやっていきたいと思っていますし、その結果をもって、区民の皆さんの意向というのを分析する。地域との関係性とか、そういうのも含めてしっかりと分析していきたいと思っています。

＜質問者A＞

あと、新型コロナの検証をやられるということですけど、こういった、区単位で予算をつけて検証というのは、他の自治体であるのかどうかということと、これを区としてやろうと思ったのはどういう考えですか。

＜区長＞

他の自治体であるかどうかっていうのがもし、担当部長、わかれば。

＜保健整備担当部長＞

他の自治体の検証ということは、まだコロナ禍最中ですので、特にこちらのほうで把握はしておりません。各、波ごとの報告等は各自治体で作っているというのは承知しております。

＜区長＞

この検証については、これも公約というか政策として、選挙の時に掲げていたということもあります。やはり今までの数年にわたるコロナ対策について、しっかり検証していく。また、春になって、新たな新型コロナ対策のフェーズを迎えますけれども、そういったところも含めて、今までの課題等、しっかり関係者等に聞き取りを行って検証した上で、また、違った新たな感染症の脅威というのは、想定しなくてはいけませんので、そこでしっかりと危機管理体制を構築していくためにも、やはりしっかり振り返って、課題を検証していくことが必要だと考えております。

＜質問者B＞

ニ点お伺いしたいのですけれども、区民アンケートと新たなしながわ行政評価ですけれども、この行政評価の中に区民アンケートの結果というのは、反映されるということがあるのでしょうか。行政評価のところでも、外部評価委員会を設置し、とあるのですけども、区民の意見を踏まえてという言葉もあったので、そこが一つ、気になったということと、学校トラブル相談体制の強化ですけれども、区長は公約で、いじめの専門部署の設置というのを掲げていらっしゃいます。それとはまた別のものという理解でよろしいんでしょうか。

＜区長＞

まず、行政評価と区民アンケートですが、基本的には別のものになります。

行政評価においては、この事務事業評価が出てきて、そういったものを活用して、区民の皆さんを含めて、委員会の方々にいろいろ議論していただきたいなと思っています。

もちろんそれが、区民アンケートのタイミングも含めてですけれども、そういったことを参照する、というのは、もしかしたらあるかもしれません。現状では、別のものではあります。

＜質問者B＞

学校。これは。

＜区長＞

これは別のものですね。

常にいじめの対策等いろいろ、品川区もＨＥＡＲＴＳ（ハーツ）等、取り組んでいるところもありますので、そういったところの現状をしっかりと見ながら、考えていきたいと思っています。

＜質問者B＞

区民アンケートについて、羽田飛行ルートのところは、確か選挙のところでも、国の方に結果を踏まえて、要望していくという話もあるのですけど、他の行政、区政のところについてはアンケートの結果を受けて、具体的にどういう形でフィードバックしていこうと考えていますか。

＜区長＞

それについては、本当に今後の区政運営というところに反映させていくと考えています。

＜質問者C＞

区長は公約をなるべく予算に盛り込みたいとおっしゃっておりました。

子育て施策は、ばっちり入っているかと思いますが、それ以外の分野については、どの程度を盛り込めたと、ご自身はお考えでしょうか。

＜区長＞

まだまだこれから進めていく部分があります。

例えばこの七つの、選挙で七つの重点政策プラスアルファというところで示させていただいたもの、子育て三つの無償化や、あと、前回の定例会で議決いただいた区長給与の2割カット、そういったものも含めて、着実に進められてきているかとは思います。

また、先ほど区民アンケートや新型コロナ対策など、しっかり取り組んでいきたいと思います。これから切り開いていくスタート元年、新時代のしながわ元年と、とらえていただければ。

＜質問者D＞

都が、来年度予算で、0歳から18歳の子ども1人当たり年6万円の給付を来年1月から、第2子以降の保育料無償化を（10月から）実現することとなりました。小池知事は、年頭あいさつ等でサプライズ発表しましたが、区長は、事前にこのことを知事から相談を受けていましたか。それとも寝耳に水だったのでしょうか。

あと、第2子以降の保育料無償化の一部は、10月から都が払ってくれることとなるわけですから、お金が浮くことになります。10月以降の浮いた分がどうされるのか、他の子ども関係事業の財源とするのかと、何らかの対応をなさったかどうか、伺います。

＜区長＞

まず、最初の質問については、とくには。

二つ目の質問については、現時点では都の事業補助が入れば、その区の負担が下がるというか、無くなるということで、それで財政が、より品川区としては健全化にまたつながっていくと考えています。

＜質問者D＞

子ども家庭庁は、新年度から首長部局によるいじめ対応への取り組みへの財政支援に乗り出すと報道がありました。都道府県や市区町村は、8自治体程度を選定して、取り組みへの支援を行うとのことです。ですが、森澤区長は、かねてから寝屋川方式で、ずっと区長部局へのいじめ専門部署の設置を検討したいとおっしゃっていましたが、今回の予算では、いじめ対応専門の部門を設置の予算は盛り込まれていないようですが、来年度は実現されないのでしょうか。国への取り組みへの参加は検討されていますでしょうか。

＜区長＞

先ほども少しお話ししましたが、品川区では、すでにＨＥＡＲＴＳ（ハーツ）という形で、取り組みを行っているというのもありますので、そういったところで、今、現状どういう取り組みがなされていて、そういったところにもし、何か課題があれば、またそこを今後、検討していくということになるかと思います。もし、よろしければ、教育長。補足を。

＜教育長＞

今、区長がお話しされたようなＨＥＡＲＴＳ（ハーツ）という形で、都、区市町村も含めてなんですけど、さまざまな都民を対象に、東京都では対応をしているところです。

そういった子どもの状況というのは最近、見えにくくなってきている部分が多いので、さまざまなネットをかぶせていくことが必要でないかなと思っています。今、区長がお話ししました通り、今後の可能性としてはいろいろな部分を、また私たちも研究していかなくてはいけないと感じています。

＜質問者E＞

第2子の保育料無償化、都に先駆けてされたりとか、非常に大胆に森澤さんのカラーが出てらっしゃる予算だと思います。世田谷も、若い女性が区長になられて、非常に対策を打っているかと思うのですが、一方で23区の区長の中で、7名が後期高齢者で、北区が87歳、豊島が84歳とか、79歳以上の方がいっぱいいるんですね。世田谷とか品川みたいに、若い方が出始めたんですけども、やはり全体として平均が65.17とか、ちょっと高齢化している。この現状について、もうちょっと、女性であったりとか、若い方であったりとか、区長も変わっていった方がいいんじゃないかなという、ご見解を伺えればと思います。

＜区長＞

前提として、まあ政治の世界に、年齢も性別もそうですけど、多様な人材が入っていくということは、都民、区民の多様なニーズを吸い上げていくことにもつながりますので、非常に重要だと思っています。まあ、最終的には選挙で、区民、都民の皆さんが選ばれるという、その結果ですので、そこはそれぞれの区の方がご判断いただくとことだと思います。

＜質問者E＞

もう1個だけ伺いたいんですけども、北区の方は87歳で選挙に出るおつもりのようでして、もうおひと方を除いて全員皆さん、さらにまた次も頑張るとおっしゃっているんですけれども、ぼちぼち、まあまあそれは有権者が決めることなんですけれども、さすがにもうね、79歳を超えてる方が、7名もいる中でおひと方を除いて、全員また次も頑張る。なんならギネスに乗るほど頑張るみたいなことをおっしゃってる方もいるんですけども、多選の弊害とかも含めて、ずっと、その同じ方がやられるということに関しては、どうでしょう。

＜区長＞

他区のことはコメントを控えたいと思います。

＜質問者F＞

今回この予算では子育て世帯の支援というのはすごく大きく打ち出してると思うんですけども、逆にその子育てをしていない世帯だったり、子育てにあまり関係がない世帯に対して、どう説明するお考えでしょうか。

＜区長＞

それで言いますと、先ほどもご説明していますが、障害者施策であるとか、高齢者の施策も、新規事業として説明していないものも含めて、しっかりと、着実に進めていきたいと考えています。また、パートナーシップ制度の活用というところもお話しさせていただきましたが、やはり多様性が尊重される社会、そういったところも進めていきたいと思っています。

＜質問者F＞

子育て世帯の支援ということの意味というのを、子育て世帯以外に対してはちなみにどう説明するお考えでしょうか。

＜区長＞

これは本当に国や都で、今、すごく議論をされている、少子化というところは非常に重要な問題だと思います。少子化によってやはり社会も、経済力もそうですが、活力というのが失われてしまうというのは課題ですし、やはり、この子育て世代とか、現役世代が増えていくことで、まちににぎわいが生まれたり、あるいは、やっぱり税収が上がっていくということにも繋がっていきます。にぎわい、税収強化、そういったところが生まれれば、また、さらに福祉の充実、そのように繋げられるというのを、私も選挙でも訴えさせていただいたんですけれども、やはりそういった好循環というのを、自治体として、まちとしてつくっていきたいと考えています。

＜質問者F＞

あともう1点。

学校給食の無償化についてなんですけれども、今回、この政策は、選挙のところから打ち出していたと思うんですけども、この政策を打ち出すにあたって、区長自身が何か把握されている、子育て世帯の現状だったりとか、そういったものが何かありましたらお願いいたします。

＜区長＞

やはり子どもの食というのは、学校給食というのが支えている部分というのはすごく大きいと思いますので、そういった意味で、全子育て世帯に無償化することによって、しっかりと子育て家庭を支えていくというところが、必要かと思います。あと、物価高騰対策という側面もあると認識はしています。

＜質問者G＞

おむつ宅配について伺いたいのですが、現在、区ではすくすく赤ちゃん訪問という、保育~~者~~に関する不安というか、悩みを聞くことを目的とした事業が、すでにあると思うんですが、おむつ宅配事業と、現状あるすくすく赤ちゃん訪問と、どう両立していくかというか、重複する事業なのかなと少し思ってしまうのですが、そこら辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

＜健康推進部長＞

今のご質問ですが、おむつ宅配につきましては、0歳児を養育する家庭に対して、月1回の頻度で、見守りも兼ねておむつ等の育児用品を宅配するという事業でございます。また、すくすく赤ちゃん訪問につきましては、赤ちゃん産まれた後、助産師が、2カ月から3カ月ぐらいの間に訪問するという事業でして、当然、連動はするわけですけれども、まず一つは頻度や月数が違う。また、このおむつ宅配の中で、少し心配かなという場合は、すくすく赤ちゃん訪問ではなくて、別な時期でも、助産師や保健師が訪問できるという仕組みになりますので、上手に連動していければいいかなと考えています。

＜質問者H＞

質問する前に確認したいのですけど、プレス発表資料によると、このヤングケアラーを支える環境づくりというところに、1億2,000万余りが計上されていて、品川区会計当初予算案だと、ヤングケアラー支援で、2,400万円余りになっているのですけど、これはどういうことですか。

プレス発表資料の24ページのヤングケアラーを支える環境づくりのところに予算額1億2000万円あまりとなっていて、当初予算案の15ページのヤングケアラー支援事業、ここでは、2,400万円あまりになっているのですけど。いずれにしてもちょっと金額が違うから、どっちを前提に聞いたらいいのかなと思って。

＜子ども未来部長＞

プレス発表の資料のほうですけれども、1,200万余という数字で、こちらに出ていますピアサポートであるとか、支援相談事業等々ですね、こういったところの金額を積み上げたものが、1,200万ということです。

当初予算案、2,400万余のお話だと思います。

これはヤングケアラーの、これだけの仕事ではなくて、それ以外の相談業務であったりとか、そういったところもちょっと含めた、数字ですので、純粋のヤングケアラーの新しい仕事ということになりますと、新規の部分で、この1,200万というプレス発表資料が、新規の部分になるということでございます。

＜質問者H＞

すいません。ちょっと単位間違ってごめんなさい。それで、じゃあ、そういうことであると、どっちを前提にしてもというところはよくわからないんですが、お伺いしたいのはですね、この家庭の都合で、お兄さんやお姉さんが弟や妹の面倒見なきゃいけないっていう家庭っていうのは昔からあって、それがずっと放置されてきたっていうのが問題だと思うんですけど、それが急に最近、このヤングケアラーっていう名前をつけられて、国が、こういう地方公共団体も支援しましょうというのが流行になっているのですけど、この予算で、具体的はここに書かれていること、プレス発表の方で書かれていることを見ますと、ヤングケアラーが孤立しないようにするとか、気軽に相談できるようにするとかが書かれていて、ほかの国や地方公共団体の施策でもこういうのが多いんですけど、非常に何か本当に支援、これでできますかって話だと思うんですよ。実際に、学業をできないで、とにかく兄弟の面倒見なきゃいけない、あるいは親の面倒見なきゃいけない。じゃあまあ、相談乗ってあげるよとか、ほかにもそういう人いるから一緒に励ましあって頑張りましょうとか、そういうことは全然もうやっぱり支援にはならなくて、じゃあ、家事を手伝って、やってくれる人を派遣するとか、そういう具体的なことにお金使わなきゃいけないと思うのですけど、この中にはそれ、まあ1,200万、1,400万円でもいいんですけど、その中にそういう、具体的に本当にもう、要は、その生活が大変だって子どもたち、家庭を支援する内容も入っているんですか。

＜区長＞

まず、一言だけ。

やはりこういう相談体制をしっかりと確立して、悩みっていうのが可視化されていく、潜っているのではなくて、ちゃんとそれが表に出てくるっていうのがまず、重要だと思っています。それに加えて、しっかりと福祉につなげていくということも重要だと思っております。

具体的には、はい。担当部長。

＜子ども未来部長＞

具体的な支援というところのお話であろうかと思います。この前の段階で、ヤングケアラーへの支援ということで、令和5年度の予算では項目出させていただいているんですが、その年度、1年の単年度予算で全部解決できるかというと、おっしゃる通り、これはなかなか、根が深いといいますか、大きな課題でありまして、令和4年度、今年度から、いろいろな調査とかを行っています。この4、5年度については、まずそのヤングケアラー自身、ヤングケアラーそのものが、すべてがいけないとか悪いとかって話ではなくて、それがそのお子様たちの、自分たちの生活が、例えば学業がうまくできないとか、友達のつき合いができないとか、そういうことにならないようにするため。それを認識してもらうところがまず一つあると。ご本人たちが気付いていないというところがありますので、そこに対する相談体制であったりとか、認知していただくところが、骨格の部分にあたります。

それから、具体的な、例えば、どういった支援が必要なのかというところについては、関係しているところの所管での連携っていうのを庁内で、作り上げて動き出しているところですけれども、これは子ども家庭支援センターが窓口になるのですが、そこの1部署だけでは、当然解決できる（わけではなく）、個々のいろいろな課題を持っている方がいらっしゃいますので、その課題に対してどうサポートできるか繋げるという中の仕組みというのも、今回この中に入れていますので、そういったところをやりながら、支援につなげていくということです。

ですから、これを一つやればいいということではないので、そういうものを組み立てながら複合的にやっていくというのが、この5年度予算で出させていただいたというところです。

＜質問者H＞

森澤さんご本人に聞くんですけど、森澤さんのご経歴とか見れば、それは恵まれた家庭環境だったと思いますけど、今までの人生でここで言われているヤングケアラーというような方、友人でもいいですけど、身近に見る機会があったのかっていうことと、もし身近に見る機会があったとしたら、そういう家庭にはどういう支援が必要だっていう風にお考えですか。

＜区長＞

今、私子育てをしていますけれども、そういった中でも感じる部分っていうのもあります。ですので、今部長が申し上げましたように、何に困っているのか、そういったところをしっかりと把握して、必要な部署が、福祉も含めて繋げていくことが必要だと考えます。

＜質問者I＞

アンケートのほうに戻るのですけれども、今後、アンケート実施、集計等のスケジュール感、どういったふうに考えているかということと、こちらは公表はされるのでしょうか。

＜区長＞

もちろん、公表はいたします。スケジュールは設計も含めて、しっかり丁寧に行っていきたいというところで、これからしっかり取り組んでいきたいと思います。

＜質問者I＞

少なくとも年度内にはということで。

＜区長＞

もちろんそうです。来年度ですね。

＜質問者I＞

で、この結果を踏まえて、その行政に反映していくということですけれども、例えばその区民の方々が、チェック、評価するような体制というのはどういうふうにしていこうと考えているのですか。

＜区長＞

このアンケート自体ですか。

＜質問者I＞

いや、それを踏まえて、行政に反映されているかどうかというところです。

＜区長＞

それでいうと、来年度、事務事業評価というのを行いますし、区民の皆さんを交えた政策評価というのを行っていきますので、そういったところでしっかりとチェックしていただければと思います。

＜質問者A＞

新型コロナが、5月から5類に引き下げという形になると思いますが、基礎自治体として、医療体制の不安とか、引き下げをどう受けとめるかっていうことと、あと学校でのマスクについてどういう対応をとる方針かを教えていただければと。

＜区長＞

まず、私からお話をさせていただきますが、ｗｉｔｈコロナに向けて、改善、経済活動の両立というのは、やはり非常に重要だと思いますので、国が示してくるその方針等を踏まえて、しっかり対応していきたいと思っています。子どもたちのマスクについても、やはり顔を見て、子どもたちが交流するとか、そういったところは成長の機会として非常に重要だと思いますので、感染症対策ということも必要ですが、マスクについても適切に対応していくことが必要だと思っています。

＜質問者D＞

いじめの対応について、先ほど区長からは、これまでのＨＥＡＲＴＳ（ハーツ）の取り組みにおいて対応されるということでしたが、いじめ専門部署設置という公約を早々に撤回されたという認識でよろしいでしょうか。

＜区長＞

そういうことではなく、先ほど教育長からもありましたけれども、さまざまな多様な状況がありますので、そういうことも、現状も含めて、いろいろ検討していくことが必要だと思っています。

＜質問者D＞

例えば、市民団体、日本自治委員会が子どもたちから聞き取ったところによると、これまでに、10数件あったそうです。同委員会は、区の教育委員会に対し、事態の解決のため、話し合いを申し入れましたが、拒否されています。過去には小中一貫校で自殺事件が相次いだこともありますし、教育委員会は、学校での暴力、暴言に対する誠実な対応の姿勢に欠けていると思います。いじめ専門部署を設置しない形で問題解決に取り組めるのでしょうか。森澤区長としては、もう寝屋川方式は必要ないという見解でしょうか。

＜区長＞

そういったことではないですが、今、ご指摘の点も含めて、しっかりと検証というか、考えていきたいと思っています。

＜質問者J＞

杉並区長は区民との対話集会等をかなり積極的に行うことを先日あった当初予算案発表で予算化していました。森澤区長は、区民との対話集会等、そういった機会っていうのは、される考えはあるのか、あればそれの頻度はどれぐらいあるのかというところを教えてください。

＜区長＞

タウンミーティングは予定をしております。

＜質問者J＞

頻度はどの程度。

＜区長＞

今、年4回程度と考えています。

＜質問者J＞

わかりました。

事務事業評価では、他の行政だと、一つの予算に対して、その予算額とそれに対して、どうだったかということを1枚の表とかにまとめて、出すだけというかたちなんですけど、そうすると実際細かい、その予算で、どういう内容で、行政が起案文書出して、業者が契約して、実際、請求額がどうなっているか。その内訳とかは、業者からの請求書だと、ちゃんと何かわかるかなと思うんですけど、そういったところまで出しているのはあまりないのではないかと思うんです。

私も事務事業評価見ようと思ってどっかの行政のを見ても、そういった細かいところはないので、結局、それがどうなのかっていうのを、あの形だけやってるふうに行政が見せてるだけで、この細かいところ、何か問題があるっていうのを気づくにはやっぱり細かい資料が必要だと思うんです。

もし、積極的に情報公開を、っていうことを森澤区長、言ってるんであれば、ぜひ今回の事務事業評価ではそういった予算の細かいですね、契約書とかの内容まで確認できるように、公開していただきたいと思いますけれども、それについてはどうでしょうか。

＜区長＞

細かいっていうのがどこまでかというのもありますけれども、しっかり区民の皆さんが見て、今、適切に執行されているのかっていうのが、わかるように資料をさまざまな角度からつくっていきたいとは考えています。

＜質問者J＞

ホームページ、リンクで開いていけば、細かいのが見られるような、情報公開請求をして出てくるような、そうしないと出てこないような、その他の行政では出てこないところまで、ぜひ表に出していただき、確認ができるような、そういう事務事業評価としてやっていただきたいと思いますけども。

＜区長＞

現時点では、行政評価シートという形で、部署としてもその評価をしたりとか、こういう意味合いでこの事業をやっているんです。というところをまとめた、そういったシートを出していくことを考えていますが、今後いろいろやりながら、改善っていうのは、今回、全事業、来年度初めてやるという形になりますので、そういったところはいろいろやりながら改善していくのかなと考えます。

＜質問者J＞

公約のですね、庁舎の建設費200億円削減というところ、私が思うには、例えば東京電力等が30％ぐらい電気代を上げるとか、昨今のいろんな物の費用が上がっているということを考えていくと、そうそう200億円を削減することが、できるかどうかというのは怪しいなと公約の時点でも、山本さんの公約を、ただ真似してやったように、山本さんからの票が奪えるようにやったようなふうに思っていた部分があって、実態として、区長になってある程度いろんな情報とかは、詳しく知れる立場になったと思うんですけど、本当に今でも言ったような公約ができると思われているのか、現時点で、そこら辺についてはどうでしょうか。

＜区長＞

選挙の際もしっかりと専門家の方に、試算をしていただくなどして数字を出しているのは実際としてあります。今後、今回、来年度予算で計上させていただいていますけれども、この跡地の、これから具体的に検討を開始していくということになりますので、そこでしっかりと目指していきたいと思っています。

＜質問者J＞

この予算案の中で特別支援学校の充実というところが、あるんですけど、同じような特別支援学校の、その23区外にあるところが、多分、今、4カ所ぐらい、4区でそれぞれ持っていて、昔、設置された当初は東京が、喘息とかが多かった、車の排ガスとかがひどかったっていうときに、空気のいい千葉とか、そういったところに学校を置いて、行かせていたというようなところで設立されて、今そういったものが4区であるのですけど、その中で、大田区でさざなみ学校というのが、千葉県の館山市にあるのですけど、そちら当初、120人定員でやっていたんですけど、今20何人とかしかいないと。空いている。そういったところで、品川区の区民であっても同じように、今でも、そういった大田区でも需要がいくらか、昔と比べれば、空気がよくなったので減っているのですけど、空き定員もあるし、受け入れてもらうということができると思うんです。そういったところで、ぜひ品川区で、そういった郊外で、生活をさせたいというような考えを持つ親御さんも品川区にもいると、大田区にも一応今でもいるので、受け入れを大田区に対して働きかけるとか、ぜひ検討していただきたいなと思います。一応、自民党の大田区の区議さんでもほかから受け入れたらどうだと言っている方もいらっしゃいますし、品川区として検討いただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

＜教育次長＞

プレスにありますのは、特別支援学級ということで、新たな学校ということではなくて、学校の中に、特別な支援を要するお子さんを、支援する学級を設けるということです。

ご質問の方は、品川区にはそういう郊外の学園というのはございませんが、他区の施設の活用ということで、理解しましたけれど、さまざまな事情を抱えるお子さんに関しまして教育委員会では、個別のご相談というのを承っておりますので、そのご相談の中で、何が実現できるかと、いうようなことについては丁寧に一つ一つ対応していければと、今もそうですし、今後もそのように考えているところです。

＜質問者J＞

区長にぜひお願いしたいのですけど、大田区に限らず、その今4区ぐらい残ってて、そういう、どこも、多分、定員割れしている。でも、そういったところは実際に建物もあるし、教室もある。職員としては、東京都から派遣されている教職員が行っているわけですから、それが大田区立だから大田区の子どもたちが行ってるという状況を、東京23区で相互に使えるとした方が、区民にとっても、例えば品川区にとってもお金をかけずに、区がその新たに建てるとかじゃなく、他区が、もうすでに持っているところを、借りることによって、費用は、建てることを考えるよりは、削減して活用できる。環境のいいところで子どもを育てたいという親御さんがいたときにそういったニーズを実現できると思うので、ぜひ区長として検討して、大田区に働きかけるとか、そういった相互に、大田区自体は、自ら他の区に受け入れますよっていうような働きかけはしてないので、そういった要望があれば考えるかもしれませんので、ぜひこの辺を検討いただきたいなと思います。

＜教育次長＞

今の枠組みの中では、それぞれの区立が持って、というような枠組みの中になっておりますけれども、東京都全体の話にもなってくるかと思いますので、関係する部門が、教育委員会でも23区で集まったりして、さまざま協議する部門もありますので、そういうところで、どれぐらいのニーズがあるのか等も含めて、いろいろ、さまざま情報交換をしていければと思っている次第です。

＜司会＞

それでは、質疑応答はここまでとさせていただきます。

本日ご案内させていただきました各事業につきましては、所管する課長の連絡先を資料に記載してございますので、お問い合わせをお願いいたします。

それではこれで本日のプレス発表は終了させていただきます。

恐れ入りますが、区長、副区長、教育長はここで退席をさせていただきます。

＜区長＞

本日はありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

＜司会＞

終了後、こちらの会場以外での撮影はご遠慮ください。本日はありがとうございました。